

平成28年度 鶴見あけぼの保育園の自己評価

記入日 平成29年3月24日	職員との確認日 平成29年4月1日	作成者氏名 穴井真紀子
自己評価の観点	評価項目	振り返り内容
I 保育理念 ①子どもの最善の利益の考慮 ②子どもの人権の尊重 ③保育方針・保育目標	①子どもの最善の利益の考慮を意識して保育にあっているか？性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮しているか？国や文化の違いを認め互いに尊重する心を育てよう配慮しているか？ ②自分の園の保育方針・保育目標を他者に伝えられるか？保育方針・保育目標に沿った保育を意識的に行っているか？	①子ども達ひとり一人の成長や持ち味を大事にし、尊重しながら保育をしてきた。よって、性別や国や文化の違いを固定的に見ることなく配慮しながら保育を進めてきた。②鶴見あけぼの保育園が掲げる、ひとりひとりが主人公！子どもの主体性を大切に！子どもを真ん中に、保護者とともに共に手をつないで皆が努力をする！保育実践を重ねてきた。職員は、意識的に行ってきた。
II 子どもの発達援助 1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 ①健康・安全で心地よい生活 ②子どもの主体的な生活 ③人との関わりを育む環境 2 生活と発達の連続性 ①子ども親・発達親の理解と共有 ②発達過程に応じた保育 ③個人差への配慮 ④生活の連続性 3 養護と教育の一体的展開 ①「養護」とは、子どもの生命の保持と情緒の安定を図るための援助であることを理解しているか？「教育」とは、子どもが健やかに成長し、活動がより豊かに展開されるための援助であることを理解しているか？ ②主に1、2歳児の保育における養護と教育の一体的展開 ③主に3、4、5歳児の保育における養護と教育の一体的展開 4 環境を通して行う保育 ①保育の環境・人的環境 ・物的環境 ・空間 ・自然や社会事象等 ②環境の構成・再構成	①子どもの健康管理は、適切か？感染症対応のマニュアルがあり理解し実践しているか？衛生管理マニュアルがあり、理解し実践しているか？安全管理マニュアルがあり、理解し実践しているか？事故や災害に備えた安全対策が実施されているか？ ②子ども自身が、主体的に遊び・生活できる環境設定(物的環境・人的環境)を意識的に心掛けているか？ ③人との関わりを育むことを意識した環境を設け、保育をしているか？ ①子ども親・発達親をクラス職員や園全体の職員と理解し共有し保育を実践しているか？ ②子ども一人一人に応じて保育目標を設定しているか？子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をしているか？その記録はあるか？ ③障害のあるなしに関わらず、ひとりひとりの家庭的背景・発達段階を考慮した保育を行っているか？ ④生活の連続性を意識した保育計画・保育内容になっているか？ ①「養護」とは、子どもの生命の保持と情緒の安定を図るための援助であることを理解しているか？「教育」とは、子どもが健やかに成長し、活動がより豊かに展開されるための援助であることを理解しているか？ ②主に1、2歳児の保育における養護と教育の一体的展開 ③主に3、4、5歳児の保育における養護と教育の一体的展開 ④環境を通して行う保育 ①子どもが、快適に過ごせる環境(清潔・採光・換気・照明など)への配慮がなされているか？子どもの発達に応じた、環境設定を意識的に行っているか？身近な自然を通して感性を育みさまざまな気づきにつながるようになっているか？その日の天候・気象に合わせた保育をしているか？身近な動植物を飼育・栽培するなどし、それらに興味や関心が持てるよう配慮しているか？遊びと生活が、学び(数・図形・言葉・文字など)につながるよう工夫しているか？ ②季節の変化や子どもの育ちの変化に合わせた環境の構成や再構成をしているか？	①健康管理・感染予防・衛生管理・安全管理・災害対策について、マニュアルを整備し、全職員が理解し実践できるように努めたが、年度途中入職者や派遣職員への理解対応が不十分だった。又、専門チームを設置して、意識的に進めることを目指したが積極性に欠けることがあった。次年度の課題としたい。 ②子どもたちが、自ら主体的に、遊び・生活できるように、環境・時間の流れ・かかわりの部分で工夫してきた。また、子ども自身が選択・決定して遊びこめるよう環境設定し、子どもの成長に合わせておもちゃの入れ替えや環境変更をした。 ③日々の保育の中で、同年齢の関わり・異年齢の関わり・大人との関わりを持つ機会を作ってきたことで、大きくなることへのあこがれを抱きながら育ってきた。その中で思いをため込み、どの子どもも成長・発達してきた。 ①子ども親・発達親の共有ができるように、乳児会議・幼児会議・職員会議等で子どもの姿を出し合い、常勤職員が共通理解のもとで保育ができるように努力してきた。成長の記録も行ってきた。 ②乳児のみならず幼児も、ひとりひとりの発達を確かめながら、課題意識を持ち保育してきた。発達に関し精神面や身体能力面での視点は意識的だが、知的発達面での意識を高める必要がある。③障害の有無にかかわらず、ひとりひとりの得意なことを伸ばし、子ども自身が心地よく生活できるよう職員は話し合い、保護者とも連携してきた。 ④0歳児から5歳児まで、生活の連続性を意識した保育を常に行えるよう、カリキュラム作成時には、主任・園長が気付いた点をアドバイスしたり、会議で話し合うなどしてきた。 養護では、生命の安全を第一優先にするとともに、情緒の安定を常に考慮してきた。必要に応じて、担任や園長が保護者と面談し、児童の園での様子・家庭での様子を出し合い、子ども理解を進め最善の方法を見出し保育してきた。教育では、物事を深くとらえ経過や成り立ちを知ることができるように意識的に過程を大切にしたい保育をしてきた。
III 保護者に対する支援 1 家庭との緊密な連携 ①子どもの成長の喜びを共有 ②保育内容等の説明・応答責任 ③子育てに関する相談・援助 ④保護者への個別支援 2 地域における子育て支援 ①保育所機能の開放 ②関係機関との連携 ③情報提供	1、①子どもの成長の喜びを保護者と共有できるように配慮しているか？②日常の保育を保護者に理解し、援助してもらえよう配慮しているか？③子育てに関する相談が、日常しやすいように行っているか？個人面談など、保護者を個別支援できるように配慮しているか？ 2、①子育て中の地域の方に向けた支援活動を意識的に行っているか？②保育の充実のために、関係機関との連携を十分行っているか？③保護者や職員に対する情報提供を必要に応じて行っているか？	1、①②③園の保育方針にある、子どもを真ん中に保護者と手をつなぐ保育の実現に向け、連絡ノート(年長児まで)・園だよりクラスだよりを活用して保護者と一緒に子どもの成長を支えてきた。職員は、口頭及び引継ぎノートを活用し、送迎時に担任以外の職員も保護者と話すようにし、できる限り全職員の共通理解のもとで保護者・子どもを支えらるよう、努めてきた。クラス懇談会を年2～3回開催して他、時間・スペースを確保しての保護者面談を適宜行い、互いに子ども理解を進める中でより良く育つよう努めた。園長はじめ全職員が、送迎時に保護者に可能な限りあいさつ・声掛けをし、保護者が少しでも気軽に相談できるように信頼関係構築に努めてきた。2、①②③地域に向けては、園庭開放や保育園見学を行う他、子育て支援の一環として育児講座や音楽会・夏まつりへの参加を呼び掛けたり、映画上映会等へのホールの貸し出しなどを行った。地域の方に広く保育園を知ってもらい、共に子育てを考えられるよう努力した。区役所・わっくん広場・地域ケアプラザ・療育塾・子育て教育懇談会・他保育園・小学校等々関係機関と連絡を取り合い、子どもたちが地域で安心して育つことができるよう連携を図ってきた。安心して、豊かな子育てができるように、配布物・掲示物を通して情報提供してきた。
IV 保育を支える組織的基盤 1 健康及び安全の実施体制 ①健康の保持及び増進 ②安全・衛生管理 ③家庭や保健・医療機関等との連携 2 職員の資質向上 ①保育の計画 ②保育士等の自己評価 ③保育所の自己評価 ④研修 ⑤運営・管理、社会的責任 ①法令等の遵守 ②個人情報の取扱と苦情解決の責任 ③施設長等の責務	1、①園の保育理念・方針・保育課程などを正しく説明できるか？指導計画のねらいや内容を保護者にわかるように説明できるか？指導計画作成は、保育課程にもとづいて作成しているか？子どもの医療や保健に関する問題について連絡・相談すべきところを知っているか？②緊急時の対応が、できるようにマニュアルがあり、理解し、実践できるようにしているか？③子どもの健康保持・増進及びより良い発達のために 家庭と保健・医療機関との連携を通して保育をしているか？ 2、①会議などでは、子どもの最善の利益を尊重して発言しているか？②自己評価等で自分の課題を見つけ、次の課題解決に向け自己研鑽しているか？③園内外の研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めているか？ 3、①守るべき、法・規範・倫理等を周知実行しているか？②個人情報の取り扱いや守秘義務について十分理解し、徹底しているか？保護者の要望や苦情を訴えやすい仕組みを用意し迅速に対応できるようにしているか？ ③施設長として、保育所の理念や基本方針等について職員に十分周知しているか？施設長は、重要な意思決定にあたり、職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか？	1、①年度初めに理念・方針・保育課程を職員会議で読み合い、再確認した上で保育を進めた。また、年度初めに開催するクラス懇談会で、目指す子ども像やそのために行う年間の保育を説明し、保護者の理解・協力を仰いだ。②緊急時の対応ができるよう、マニュアルを整えてきた。子どもの怪我等の際に、誰もがわかるように、診療科目ごとに医療機関一覧を作り緊急の場合に備えてきた。その他、園医や区保健センター・区発達相談などの関係機関に相談できる体制を園長中心にとった。2、①②職員全体の会議のみでなく、乳児会議・幼児会議などの少人数の会議を活用し、皆が、子どもの最善の利益を尊重する立場で発言できるように努めてきた。自己評価も週ごと月ごとにし、年1回評価表に基づき行い、園長・主任との面談を行い振り返りをし、課題を明らかにしてきた。法人内研修・園内研修の他、園外の研修に積極的に参加し報告書を作成し皆が自己研鑽に努めてきたが、研修内容の報告・共有が十分に行えなかったことは、今後の課題である。3、①②③守るべき法・規範・倫理等についてや個人情報の取り扱い・守秘義務については、“鶴見あけぼの保育園の職員として働くにあたって”の配布や内容確認を行い週知徹底した他、具体的なことが起きた場合は都度会議を開き、情報の取り扱いや守秘義務について遵守するよう伝えてきた。